

# 令和7年度 南九州市男女共同参画審議会 議事録

■日 時 令和7年10月21日（火） 午後1時30分～午後3時20分

■場 所 知覧庁舎 本館2階 委員会室

■出席者 (委員) 大隣 初美 会長

(以下名簿順) 峰元 麻美子, 高江 京子, 網屋 多加幸,  
岩崎 泰依, 田之上 弘輔, 濑川 知香

(事務局) 福留 清幸 まちづくり推進課長, 諏訪下 夏海 共生協働推進係長  
徳 未佳子 主任主事, 田原 紳太郎 主事

(企画課) 村田 ジェリー安寿 主事

■欠席者 内田 智賀子, 安山 久美子, 今村 大地, 中村 秀実

## 1 開 会

会議の成立宣言

## 2 男女共同参画を取り巻く状況

## 3 令和6年度南九州市男女共同参画経過報告及び審議会の役割説明

## 4 協 議

### (1) 南九州市男女共同参画基本計画二次評価について（令和6年度分）

(事務局) 説明

(会長) ただいまの事務局の説明に対し、委員の皆様から質問等ございませんか。

(A委員) 大変、市役所として取り組んでいただいて非常に有難いと思います。非常に取組が細かく、また皆さんのが参加しやすい形でされていることに感謝申し上げます。私の方から24ページ「重点的に取り組むこと2、すべての人が能力を発揮できる就業環境の整備」の今後の方向性の中で、事業者への女性活躍等の意識付けのための啓発推進について、実は昨年の7月16日に南九州市の商工会の方々に集まっていただきました。私の方から県内の15の市町村が消滅の可能性がある自治体ということで新聞報道がありましたが、それについて女性との関係を説明、また皆さんに啓発活動をしたところでした。その内容については、いま説明があったものと重複するのですが、とにかく女性が就業する場がないということが1点、それから、やはり地元にいると女性に対する差別的な見方などが女性にとって帰って来られない町になっているのではないか、そういうことを説明しました。参加された商工会の方からは、近隣市と比べても非常に帰って来る率が悪い、考えないといけないなど

の意見が出てきたところでしたので、この24ページに書かれている「事業者への女性活躍等の意識付けのための啓発促進」、こちらは単に男女共同の問題だけでなく、市の存続も含めて、先ほど言った2050年に消滅の可能性のある自治体、南九州市は出ていましたので、自治体を存続させるためにも、是非進めていただいて商工会の方々を巻き込みながら進めていただくようよろしくお願ひいたします。

(事務局) 商工会の主管課は商工観光課の方になりますので、今の委員の御意見を商工観光課の方にもお伝えいたしまして、市一丸となって取り組んで参りたいと思います。

(A委員) 是非よろしくお願ひいたします。

(事務局) 本日欠席の委員から御意見を預かっておりますので、皆様に共有いたします。「重点的に取り組むこと1、男女共同参画に関する意識の涵養を図る教育・学習 の推進」について、各地区公民館で「公民館だより」を発行されているが、男女共同参画に関する記載を中々見かけないので、一番地元の方が見る広報紙になりますので、ぜひそういった記載をお願いしたいのが1点。もう1点が男女共同参画の住民講座を行っているが、委員が知人を誘うと「難しそう」などと言われて断られてしまうことが多い。もっと気軽に来られるようなテーマや場所の設定をお願いしたいとのことでした。どちらも担当課はまちづくり推進課になりますので、今後検討して参りたいと思います。

(B委員) 全般的なことになるのですが、私がいま、市の会議で、地域の未来のビジョンを考えるような話し合いに参加していて、この前行ったらある地域だけだったのですが、委員10人中女性が私1人でした。割と年齢も高めで60代以上の方々が多くて、年代と性別に偏りがあるなと感じました。その会が終わった後アンケートに「もう少し違う世代の方が入ったら、また違った意見が出るかもしれません」とは書きましたが、その担当職員の方に聞いたら「中々手が挙がらない」とか「来てくれる人がいない」という話だったのですが、私も18時半から20時半まで会議に参加して、子育て中の身としては、一番出にくい時間帯。私はたまたま夫が自営業だったりして家の中で時間のやりくりができるから参加できたのですけれども、例えばご主人がお勤めの方だったら多分そろは上手くいかないだろうなと思っていて、男女共同参画がこれだけ大事だと言われて、市も力を入れてくださっているので、女性男性関わらず必要な場面で必要な人が声を出せたり、その出した声を拾えるような環境というのが大切だと思う。方法の一つとして、例えば会議の時間の設定を今まででは当たり前に仕事が終わった18時半からや19時からと行っていたものをこの分野に関しては、これくらいの年代、性別の声を拾いたいなと思ったら、その方々が動きやすい時間帯にしていただいて、そういう方々が参

加できるようにしていけば生の意見が反映されると思うので、そういった点も今後協議していただいたら有難いです。

(事務局) 貴重な御意見ありがとうございます。外部の会議については、全ての課が持っていることですので、庁内全域に委員がおっしゃられた御意見を共有して今後協議して参りたいと思います。ありがとうございます。

(A委員) 39ページの「重点的に取り組むこと6、すべての人の生涯を通じた健康支援」の今後の方向性について、幅広い対策を取っていただいて非常に有難いなと思っています。今回、特に高校生を入れた形で話があったところでしたが、実は36ページにあるDVの関係について私、人権擁護委員としましては、高校生へのデートDVが懸案事項となっております。昨年20代～大学生、高校生に対してのDV、特にデートDVに関しては、その被害のあとに起こる事件、つきまといや殺傷事件もありました。これが若年の時にそういう機会が得られることで、そういう被害が抑制されるのではないかという風に考えているところです。39ページで取り組みをされているところで、ぜひ36ページのデートDVについても中学生、高校生できれば大学生も含めて取り組みをしていただければ助かると思います。やはり子供たちが、女性などからの相談も含めて身体的暴力よりも最近は心理的暴力の方が増えてきたなというのが私の実感です。ですから、DVについては広い視野で、もちろん取り組んでいらっしゃるのですが、特に中学生、高校生に取り組んでいただけるのであれば是非検討事項に入れていただきたい、子どもたちの将来が間違った方向にいかないように機会を与えていただければ助かります。高校生に対してDVに対するアンケートを取っていただきたい、この前市民アンケートを取ったと思うが、DVに限らず色々な問題があるでしょうから、実態を調査していただきたい。自分たちでは気づかないこともあるのではないかと思う。以前女性から相談があった時に、「それはDVにあたりますね」と言ったら「え、 なのですか」と全然そういった意識がない、特に心理的な暴力はあまりDVと感じないようで気づいていない様子だった。気づくことが抑制になるので、まずは取り組みを行う前に実態調査をしていただけたら有難いです。

(会長) 大変貴重な御意見でしたので、今後事務局の方ではそういった御意見を踏まえて検討いただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

(C委員) 先ほどA委員がおっしゃった子供たちのDV被害について、被害を受けている、受けていないに関わらず、その内容について興味をもっと持たせないといけないと思うので、是非今後も啓発活動を続けていただければと思います。あとDVのことに関しては、DVをしている側もされている側も気づいていない方が結構多くて、第三者が聞いて「自分がされていることっていけ

ないことなのだなあ」や「自分がやってきたこと、言ってきたことはいけないことなのだなあ」という方は結構いらっしゃる。「悪いことだと思ってなかつた」と皆さん結構言われる。DVをされている側はもちろん大変だが、DVをしている側も後から「しまつた」と思わないように周知啓発の方を続けてもらえたならと思います。潜在的な人口というのは、とても多いですので鹿児島県にしても南九州市にしても悩んでいる方、DVに気づいていない方、多数おられます。

別件で質問したいことがありますて、44ページの外国人の労働者の方たちについて、現在南九州市に796名の外国人の方がおられるとのことでしたが、男女比率はどれくらいでしょうか。私の事業所の方で、8月から女性6人の特定技能の子たちを迎えるました。仕事面のサポートだけでなく生活面のサポートも市役所や警察、消防、その他関係団体の方々の協力をいただき、サポートを行っている段階です。

(事務局) 男性が387人、女性が409人となっております。

(C委員) 年代も分かりますか？私のところは10代や20代ですが、上の年代の方たちもいらっしゃるのかなと思って。

(事務局) 年代については、手持ちの資料では分からぬので、お調べして後日お知らせいたします。

(会長) 全体を通して何かございませんか。

(A委員) 広報の活動の中で、いま皆さん携帯を持っていらっしゃって、色々な相談のチラシ等に二次元コードが掲載されているが、市の相談窓口のチラシなどにはそういった二次元コードは掲載されているのですか。

(事務局) まちづくり推進課で行っている男女共同参画の電話相談の広報については、公共施設のトイレ等にチラシやカードを設置しておりますが、そちらに二次元コードは掲載していません。

(A委員) 県の方も相談窓口のチラシ等に二次元コードを載せているので、市の方もそのようにしていただければと思います。

(事務局) 御意見ありがとうございます。今後検討いたします。

## 5 その他

### (1) 【企画課より】オンラインお仕事講座の実施について

(企画課) 説明

(会長) ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御意見や御質問等はありますでしょうか。

(A委員) 対象が女性ということで、年齢の制限はありますか。

(企画課) 特に年齢制限は定めてはいないです。こちらの講座は、南九州市に住みながら色々な理由でどうしても働けない方もいらっしゃると思うので、南九州市に住みながら働く働き方を紹介する予定です。

(A委員) 最初にテレワーク入門セミナーがありますが、市内にそういった会社があり、そこから要望などがあったのでしょうか。また、オンラインで仕事ができる起業が市内にあるのでしょうか。

(企画課) 市内でテレワークが可能な企業の把握はしていないのですが、今回の講座では、みらい株式会社というところがクラウドソーシングサービスをしてくださって、そこから色々な企業から委託を受けたり発注したり、その働き口も紹介できるという形になります。

(A委員) 分かりました。ということは、市内にそういった業種や企業がなくても、日本全国、もっと広く言ったら世界中から委託を受けたり就業できたりということになるのですね。先ほど申し上げた市外に女性がどんどん出て行っている、帰ってこないということがあって、女性が働く仕事場をどう増やすかという問題があったので、それからいうと急に作るのは難しいので、このような対策事業を行って、市としても増やしていこうという対策だと思います。ありがとうございます。よろしくお願ひします。

(C委員) 素朴な疑問なのですが、受講料はいくらですか。

(企画課) 参加費は無料です。

(C委員) 年齢は何歳以上などありますか。例えば18歳以上など。

(企画課) 下の年齢までは想定していなかったです。

(C委員) 都心の自治体では、高校生も仕事を実際にしてみたい、興味があるなどと言って、参加している事例もあるので年齢層も幅広くなど、仕事に就かないとしても、そういうのも知るのが良いきっかけになると思うので、検討いただければと思います。クラウド型というのを知らない方には、認知されずに「じゃあ、南九州市のどこに就職するの」という話も出ると思うので、イメ

ページしやすい広報を御検討いただければと思います。

(B委員) 私も去年の講座に行こうと思って、こういった講座をずっと見ていたので「今年もやるのだなあ、いいな」と思いながら、見ていました。あつたらいいなと思う1つが、子育てサークルとか子育てセンターなどにもこういったチラシが置いてあって、「ちゃんと掲示している、素晴らしい」と思いつつも、子供がいる時は、こういう講座に行ったりとかオンラインで自分のためだけに時間を作るのがしんどい時があったりするので、今後もし可能であれば、そういった子育て支援センターが毎日色々なイベントをしているのですけど、例えば30分だけオンラインお仕事講座のプレイベントをしてみるとか、子供は先生たちがみてくれていて自分のことを考えられるなと思うので、人によるかもしれません中々余裕がない中で、子育て支援センターで30分だけプレイベントをすると、来年は本講座に申し込もうかなと繋がるきっかけになるかなと思います。あとA委員が先ほど御質問されていて私も同じようなことを言ってしまうかもしれません、私自身がいまテレワーカーとして全国の仕事をしつつ、南九州市で事業もしているので、実践者の一人でもあるのですけど、外で仕事をもらってオンライン上で仕事ができて、すごく良いのですが、やっぱり南九州市に住むからには南九州市内の企業とも関わりが持てたらいいなと思う方もいらっしゃるのではないかなと思って、この事業ではないかもしれないんですけど、いま友人知人の中で市内に企業や事務所をもつ人が、みんな「どこかいい人がいないけ」とそればかり言っているのですけど、人出不足や継続できないなどの課題を考えた時に、企業側への研修や教育もですけど、いま色々な会社がある中で、もしかしたら、これは会社に行かなくてもオンライン上で処理できる仕事も中にはあるかもしれませんので、そういうものを専門家の方にも意見もらいながら、市内の業者もオンラインで業務委託などおろしていける環境が整うと双赢双赢なのかなと思いました。

(会長) B委員から貴重な御意見をいただきましたので、また繋げていけるように検討していただければと思います。よろしくお願ひいたします。

## (2) パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入について

(事務局) 説明

(会長) ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御意見や御質問等はありますでしょうか。

(A委員) 56ページをお開きいただき、南九州市男女共同参画推進条例がございます。その前文に書いてありますが、「すべての人は、生まれながらにして平等かつ自由であり、個人として尊重される存在である。しかしながら、今も

なお、性別による不平等は存在している。すべての人が性別にかかわりなく、その人権が尊重され、家庭、地域、職域、学校その他の社会のあらゆる分野で平等に参画し、個性と能力を十分に発揮することができる社会、すなわち男女共同参画社会の実現は、すべての人が幸せに生きるために重要な課題である。」こちらの前文に基づいて、パートナーシップ・ファミリーシップ宣言制度を導入していくことだと思います。一人一人が能力を発揮する上で、壁になる障害になるようなものを少しづつ除いていくことについて、今回考えていらっしゃるということですから、大変有難いなと思います。ただ、先ほど少し触れましたとおり、この制度を実施する場合に市の条例や規則に関わるものを相当変えないといけないでしょし、それには結構時間がかかるかと思いますが、スケジュールでいくと来年の4月から開始ということで、同時に3月には、条例や規則の変更の手続きというのが出てくるかとは思うのですが、間に合うということでしょうか。どういう形で進めていくのか詳しく説明していただきたい。

(事務局) いまA委員がおっしゃったとおり、他の課の条例や規則の方も変更する予定なのですが、他課への調査の方は8月から進めております。今度の12月議会の方で、こちらの制度の要綱の方を提出しまして、同時並行で他課へのヒアリング等を進めていく予定です。3月議会では、他課の条例や規則を一括して変更する予定で行政係の方と打合せをしております。

(会長) 最後に全体を通して皆様から何かございませんでしょうか。

(A委員) まちづくり推進課の方々が男女共同参画を進めていただいている非常に助かっています。少しづつ改善していっていると思っておりますので、是非今後も色々な方が色々な意見をもっていると思います。それを弾くのではなくて、受け入れながら、さらにそれに対してどう対応していくか検討していくほしいと思います。多様な意見を削るのではなくて、多様に受け入れてその上でやっていくのが基本だと思います。大変頑張っているようですので、今後も期待しております。

(会長) A委員から事務局にエールをいただきました。是非御尽力いただければ有難いと思います。他に御意見はございませんか。

(事務局) 本日、たくさんのお意見いただきました。大変貴重な御意見が多かったなと感じております。その中で、府外に向けて発信するということももちろん大切なのですけれども、まずは基本に立ち返って府内の中でも「こういうところ言われたよ、指摘があったよ」などを課長会あたりで各課の課長へ共有をしていきたいと思います。先ほどB委員からあったとおり、もっと集まつていただく方への配慮や時間的なものも必要ではないですかというのも含

めて、また共有させていただければと思いました。ありがとうございました。

## 6 閉会